

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために

●介護保険法の改正と今後の県の取り組み

予想をはるかに超える要介護者の増加と介護需要の増大により、介護保険制度の持続可能性を確保することが大きな課題となっている。また、今年5月の介護保険法の改正によって自己負担割合が2018年8月から一定金額以上の年収がある人の負担割合が3割に引き上げられることになり、介護サービスの利用を控える利用者も出てくるのではと懸念されている。そうした中、健康で自立した生活を送ることができる高齢者を増やすことが重要とされ、高齢者の自立支援や重度化防止、生活の質の維持・向上等を図る取り組みがより一層推進されていく必要がある。

【回答】

県は、高齢者の自立支援や要介護状態の重度

化防止への取り組みとして、

- ①市町村における高齢者の生活の質の向上を目的に効果的なケアプランを検討する自立支援型地域ケア会議の開催
- ②高齢者等の活動拠点づくりの支援
- ③市町村が地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスを提供するための支援などで地域包括ケアシステムの構築を促進している。今後は介護保険法の改正で地域の課題を分析し、目標を掲げた介護予防・重度化防止が取り組まれる。今年度策定する「第7次山形県介護保険事業支援計画」にもその方向性が取り入れられ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村や関係団体等の連携と地域包括ケアシステムの充実化に向けて取り組む。

人口減少対策としての結婚支援に取り組もう！

●若者が結婚しやすい山形の実現に向けて

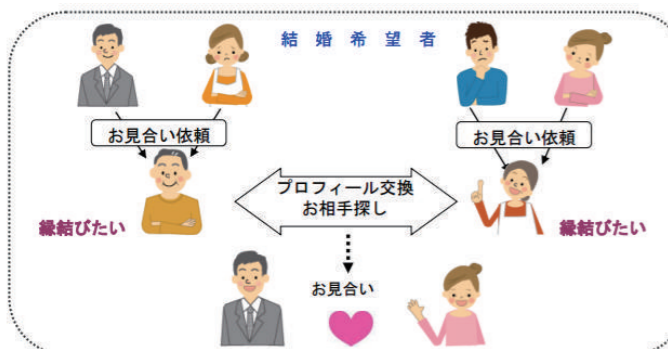
2016年の出生数は97万人余と、100万人を割り込んだ。2008年わが国として初めて人口減少に突入して以来、様々な施策を実施しているが、明るい展望を見出すに至っていない。同様に、本県でも2016年の合計特殊出生率は1.47と全国32位の水準にあり、2020年度までには1.70にする目標を掲げているが、残念ながらまだその成果は見えていない。

一方、未婚化・晩婚化など結婚に対する課題は個人のライフスタイルと係わってくるが、今年より山形県として雇用形態の改善、いわゆる企業での正社員化へ向けての取り組みが

進められている。結婚意識の多様化を踏まえ、若者が結婚しやすい山形の実現に向けて出会いの機会創出等への支援など結婚支援にどのように取り組んでいくのか。

【回答】

若い世代が結婚の希望を叶えられるよう、若者の正社員化の促進や県内回帰・定着はもとより、若いうちから結婚に対する意識・気運の醸成や、出会いの機会創出をつくることが重要である。まず、高校生など学生に対し自分の人生設計を考えるライフデザインセミナーなどを実施し、結婚に対する意識・気運の醸成を図っている。社会人の出会いの機会創出については、マッチングシステムの機能を強化するとともに会員の一層の拡大を図っていく。また、ボランティアで仲人活動を行っている「やまがた縁結びたい」が、毎月の情報交換会に加え今年度から新たに様々な悩みに応える結婚相談会を定期的に行っている。結婚希望者に寄り添った活動の輪が広がるよう支援していく。(左図：縁結びたい募集チラシより)



広谷五郎左工門 県議会報告

県政に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。

自宅●山形市大字村木沢 523

☎023(643)2642 FAX023(643)0611

県議会山形県民クラブ執務室●☎023(630)3211

www.hiroya-go.jp

発行人●広谷五郎左工門県議会議員

63号 — 2017.7

「観光立県山形」の確立に向け、インバウンドで交流人口の拡大を！

(訪日外国人旅行)

6月定例会代表質問より

●各地域での受入態勢の整備を

わが国の2017年の訪日外国人旅行者数が5月時点で1,000万人を超え、本県の2016年外国人旅行者受入数も前年比32%増12万7,891人と東日本大震災前より3割増と過去最高になった。しかし、人口減少時代に突入し交流人口の更なる拡大が求められている。今後のインバウンド拡大に向けて戦略的に取り組むためには、全国的なインバウンド需要に遅れることなく、市町村や民間事業者における受入態勢整備を促進することが重要である。

【回答】

現在、県は宿泊施設や観光施設、物販施設など民間事業者を対象に、東北観光復興対策交付金を活用したハード、ソフト両面からの受入態勢の整備への重点的な支援を実施し、今年度は規模を大幅に拡大して取り組む。

さらに、外国人旅行者の受入拡大を図るために地元自治体や観光事業者などが連携した「インバウンド受入協議会」を設置、各種研修会や海外での誘客プロモーションの実施などへの支援を行なっている。

●国際チャーター便の誘致拡大に向けて

本県を訪れた外国人旅行者数が増加した要因には、誘客プロモーションの効果や国際チャーター便の運航の増加がある。その半数以上を占める台湾については、航空会社が秋冬を中心として毎年継続的にチャーター便を



平成29年度6月定例会で代表質問をする広谷県議(6月23日)

運航しており、本県の外国人旅行者の拡大に大きく貢献している。今後の国際チャーター便の拡大並びに両空港の機能強化をどう図っていくのか。

【回答・吉村知事】

県では、誘客対象となる外国や地域を訪問し、航空会社や旅行会社に山形空港と庄内空港へのチャーター便の就航や、両空港を利用した旅行商品の企画・販売を強く働きかけている。平成28年には山形空港に台湾との38便、庄内空港には台湾と韓国併せて4便の国際チャーター便が運航されている。今年3月からは札幌便も就航し、海外から本県へのアクセスの選択肢も増加した。国内定期便と国際定期便の出発・到着手続きエリアを分離することで国際線のための専用ラインを確保し、国内定期便の運航に影響を与えずに国際チャーター便の受入体制の機能強化を目指し、山形・庄内両空港への積極的な誘致活動も進めていく。

米の需給の安定に向けた取り組みで農業の維持・発展を

●米の需給の安定に向けた米政策の見直しを

政府は主食用米の生産調整について現行の生産数量目標の配分を平成30年産から廃止し、生産者自らの経営判断・販売戦略で需要に応じた生産ができるようにする。本県では、主食用米から戦略作物への転作が進み主食用米の需給状況が改善している。しかし、平成30年産からの米政策の見直しについては農家が将来に向け持続的に稲作経営ができるような米の需給安定に向けた取り組みが必要である。

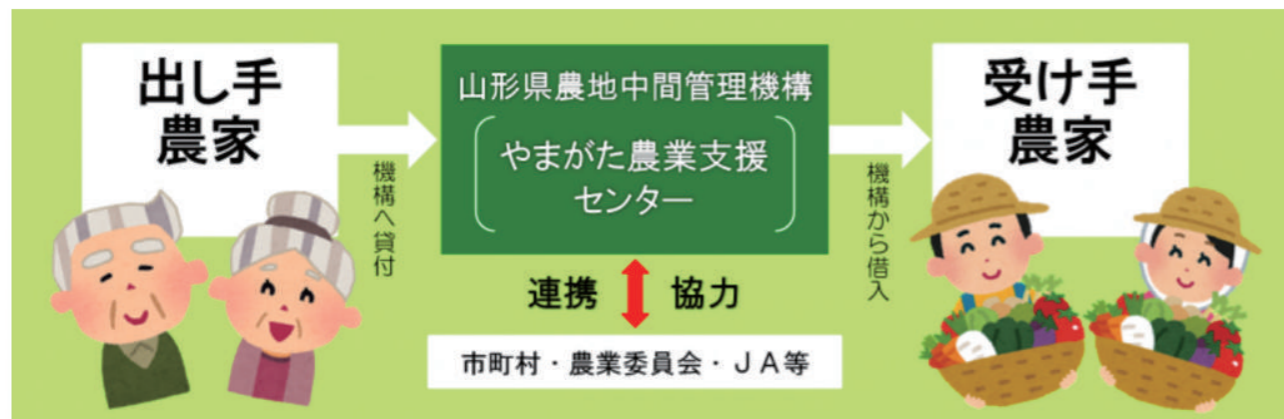
【回答】

生産数量目標の配分廃止については、12月に県及び市町村毎の「生産の目安」の具体的な数値を算定し地域農業再生協議会に提示する。また懸念される全国的な供給過剰に対しては、「政府の施策等に対する提案」と共に需給バランスの確保に向けた対策を提案した。産地間競争の激化にも、「売れる米づくり」を強力に推進する。「つや姫」の全国トップ・ブランド評価の浸透と同時に、平成30年秋に本格デビューする「雪若丸」の販路開拓・ブランド確立を図っていく。これらを牽引役に県産米全体の評価向上につなげたい。

●生産力の高い農業経営体の育成に取り組もう

本県農業を維持・発展させていくためには地域をけん引する生産力と競争力の高い経営体の育成が重要である。第3次農林水産業元気再生戦略でも、スーパーTOPランナー育成や法人化など農業経営力の向上にどう取り組むのか。

■農地中間管理事業とは――



(山形県農地中間管理機構ホームページより)

【回答】

競争力の高い農業経営体の育成については、平成32年度までに倍増させる。「県農業経営発展支援協議会」と共に、総合支庁単位で「農業経営支援チーム」も設置した。生産力向上のために必要な施設・設備・機械等の導入についてもオーダーメイド型の補助事業を実施し、ハード面もあわせた重層的な支援を行っている。

●農地中間管理事業で農地集積・集約化の推進

高い競争力を持つ農業経営体の育成のためには、担い手への農地集積の推進に大きな役割が期待される農地中間管理事業がある。農地集積を進めると共に、非効率な分散した農地を数か所に集める農地の集約化を図り、担い手への農地集積を進めてはどうか。

【回答】

現在、本県の農地の貸出し面積は2,434haで全国4位、うち新規集積面積は990haで全国5位と、全国上位にある。今後は集積が進んでいない中山間地域の取り組みを強化していく。経済的に基盤整備に余裕のない農家には、5月に成立した改正土地改良法により、機構が仲介する農地に関し、農家負担なしで基盤整備が可能となった。更に、事業完了時には整備面積の8割にあたる約3,100haを担い手に集積し、そのうち9割の約2,900haを集約化していく。こうした取り組みを着実に進め、農地の集積・集約化による生産効率と収益性の向上及び農家所得の増大につなげていく計画だ。

再生可能エネルギーの普及促進に更なる展開を！

●エネルギー問題の課題を整理しておこう

我が国は2011年3月の東日本大震災における福島第一原子力発電所事故以来、国を挙げてエネルギー供給の見直しを図ってきた。しかし、再生可能エネルギーを取り巻く環境は今後も厳しくなることが予想される。本県では再生可能エネルギーの普及促進に向け平成24年3月に「山形県エネルギー戦略」を策定し、①太陽光や風力、中小水力電源の導入、②県有地を活用した発電事業者の公募、③融資制度の創設などを行ってきた。しかし、エネルギー種別ごとの進捗状況は、太陽光発電やバイオマス発電は順調な一方で、風力発電や熱利用は低調に推移している。今後、目標達成に向け、どのように施策を展開していくのか。

【回答】

県では昨年度、「エネルギー政策推進プログラム」の中間見直しを行い、エネルギー種別毎の課題として風力発電や熱利用の進捗の遅れ等も挙げている。市町村における農山漁村再生エネ法の活用を促進し、送電網の容量不足に対する課題へも対応していく。その対応策として、風力発電の導入拡大に向け数ヶ所の風況調査を実施するとともに、庄内沖での洋上風力発電の導入可能性の研究を進めている。

また、森林資源を活用し地域の活性化を図る「やまがた森林ノミクス」を推進するために、木質バイオマス発電所の調査研究・導入や、熱利用の農業や温泉など多様な取り組みへの支援も行なっていく。

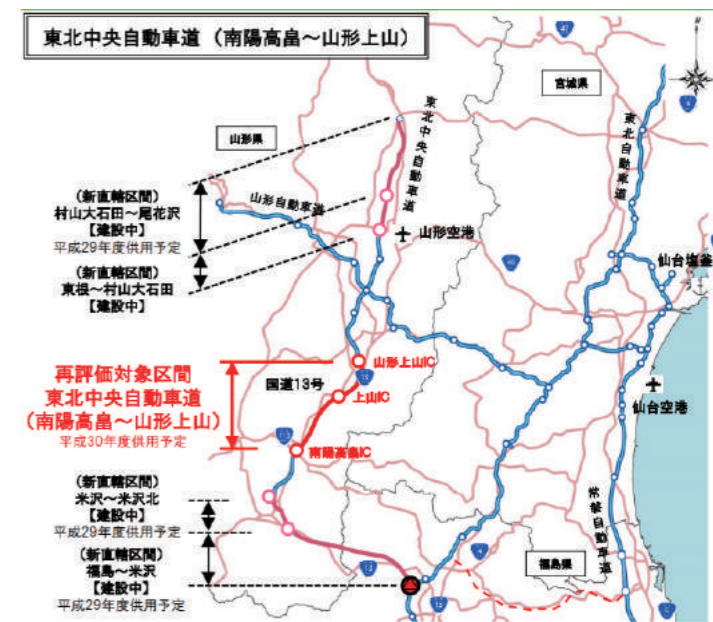
東北中央自動車道のインターチェンジ整備促進に向けて

●関係市町と連携して利便性向上へ

5月21日、東北中央自動車道三吉山トンネル2,980mの貫通式や長井市の道の駅「川のみなと長井」の整備など、県内の高速道路の利便性が高められている。今後は、地域の活性化にどう結び付けていくかが重要になってくる。東北中央自動車道と連結する追加インターチェンジ(IC)の整備を図る施策として、その整備費用については連結申請者の県が負担し、その1割相当を関係市町が負担している。今後は、無料区間の追加インターチェンジと有料区間のスマートインターチェンジの整備促進についてどう取り組むかが課題である。

【回答】

県では、インターチェンジから30分圏内の人口カバー率を95%とすることを目標に、無料区間における地域活性化ICの整備を積極的に行い、高速道路の利便性の向上、地域の経済・観光交流の活性化に努めてきた。平成30年度には福島から東根ICまで東北中央自動車道がつながり交通量の増加が見込まれるため、高



(図：NEXCO東日本ホームページより)

島町、南陽市、山形市、天童市の4市町ではスマートICの必要性や実現可能性の検討を始めている。今後は、市町の検討状況に基づき国土交通省が必要性を確認できた箇所を選定して準備段階から調査を実施することとし、国土交通省やネクスコ東日本とも連携し積極的に関係市町を支援していく。